

指定管理者モニタリング結果報告書（令和7年度分）

- ・施設名 ：保健福祉センター（丸亀市保健福祉センター、綾歌保健福祉センター、飯山総合保健福祉センター）
- ・施設所管部課：健康福祉部 健康課
- ・指定管理者：公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分		内 容			
実施時期		定期モニタリング：令和7年度10月21日（火）午前10時00分			
実施方法		事業実施報告を書類および聞き取り調査で実施 施設内の修繕等に関しては、随時協議・検討している			
実施結果	① 施設の状況	・ひまわりセンターの照明をLEDに交換し経費節減及びメンテナンス負担の軽減が期待できる。 ・令和9年度に予定している飯山総合保健福祉センターの大規模改修工事の設計業務を実施しており、施設内の有効利用を検討し、指定管理者や利用団体とも協議できている。			
	② 施設の利用状況		令和6年度	令和7年度	比較
		丸亀市保健福祉センター	41,586人	48,771人	17.2%増
		綾歌保健福祉センター	3,642人	4,036人	10.8%増
		飯山総合保健福祉センター	59,808人	61,216人	2.3%増
		3 館 計	106,896人	114,023人	6.6%増
		・前年度と比べて利用者は増加している ・筋トレ教室等の参加も増加しており、健康づくりの拠点となっている			
	③ 施設利用者の意向把握	ご意見BOXを各保健福祉センターに設置し、利用者の要望に即した対応を行っている。また、クレーム等に対しても誠実に対応している。 事業実施時には、アンケートを実施している。			
	④ 管理体制	丸亀3人、綾歌1人、飯山4人			
⑤ 管理経費	物価の高騰や最低賃金の改定、修繕料の増加のため、委託料、光熱水費等の経費に大きく影響が出ている。				
⑥ 緊急時の対応について	消防訓練を、上半期は9月、下半期を3月に実施している 4階にある脱出シュートは点検しているが使用していない				
⑦ その他 (指定管理者の業務遂行能力等)	電気設備の安定・維持管理のため、停電作業による設備点検を毎年実施するなど、安全管理に注力している。また、保守点検業務契約業者を精査し、より適切な点検を行っている。国が定めた基準に則した点検のほか、施設の長寿命化を図る観点から点検を定期的に行い、安定した維持管理に努めている。また、市が行う修繕工事などの業者への休日対応等、要望に対しても速やかに対処している。				
⑧ 改善指示事項	特になし				
実施結果に対する所管課の意見		常日頃から問題事案の共有についてこまめな報告があり、安定した管理体制により指定管理業務を問題なく行っている。			
今後の施設管理に反映(改善)する事項		引き続き、安定した運営管理のもとサービス向上と業務の推進を図っていただきたい。			